

2021年1月15日

株主各位

東京都港区芝浦一丁目1番1号  
株式会社 東芝  
代表執行役社長 CEO 車谷 暢昭

臨時株主総会の議決権の基準日設定公告

当社は、2021年2月1日（月）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

以 上